

石原吉郎の詩

No.1

◆『無常迅速の思いひとしおである』と、かつてある文章を書き出したのは、ロシア文学者で思想家でもある内村剛介だ。それは詩人石原吉郎の死から一年後、「言葉、ひとの所に非ず、ただし……」(『失語と断念』一九七九年)においてだつた。無常迅速という仏教語(禪語)を使うのは、いつもラジカルな論陣を張る内村さんりしくないな、と思った。しかし、いまわたしは、身近な者の死を相次いで見送りながら、仏教の『無常觀』に托すのではないが、この世のすべてのものは生々流転して、不死不変のものなど何處にもない、とう、何の変哲もない実感に親しみを抱いている。

あの時も、本当は、『無常迅速』ということばに対しても違和を抱いたのではないかも知れない。敗戦後、八年にも及ぶシベリア抑留から帰国した石原の死(一九七七年十一月十四日)に接して、同じシベリア抑留者として、石原批判を強めていく内村への、自分でも説明のつかない、ひどく居心地の悪い違和があつたような気がする。

『自由とは何か、詩人にとって自由とは何かが決定的にちがうのだ。石原には逃亡の自由があり、マンデリシタムには対決の自由があつたといつては石原に対して苛酷だろうか。なかなか散文にとりかかれなかつた石原を、出獄後もうすぐにものを書いていたドストエフスキイとくらべるなら、後者にとつての「自由」が「姿勢」が「断念」がどの程度のものであつたか(あるいは、どの程度のものでしかなかつたか)が示されてとてもおもしろい。だがわたしたち二〇世紀の人間が比較すべきはシベリア牧歌監獄のドストエフスキイであつてはまづかる。比べるならシヤラーモフの失語を探るべきだ――失語が同時にその身の死であつたマンデリシタムを探るべきだ。』(『奴隸に自由存す』『失語と断念』)

◆詩人における自由が問われている。いつたい詩人の自由とはどういう自由なのか。他の人の自由とはどこが違うのか。石原にあつたのは、本当に『対決の自由』と対照され、『逃亡』と『対決』というように、そんに二択一的に選択されるものなのか。わたしのなかで、疑問が渦巻くが、詩人の自由を問う、この内村の言説には、どこか收拾のつかないような荒っぽさというか、乱暴すぎる論理が含まれているような気がする。ソビエト社会主義共和国連邦は、一九四五年八月八日、つまり、ほとんど敗戦前夜に、日ソ中立条約(一九四一年に締結)を一方的に破棄し、日本に宣戦を布告した。そして、ソ連極東軍百七十四万人は、当時、白兵と、一般民間人の男子を含めた七十万人~一百万人(正確な

人数は分からぬ)を捕虜として、シベリアに送り、強制収容所に収監する。捕虜たちは、この極寒の地でろくな食事も居住環境も与えられず、森林採伐、バイカル・アムール鉄道建設・炭鉱・鉱山における採掘作業など、奴隸的労働を強制せられる。これは捕虜を直ちに日本に帰すことを定めていた、『ボツダム宣言』に対する明らかな違反だつた。こう

して捕虜たちは、栄養失調、極度の疲労衰弱、伝染病等の病気の蔓延、逃亡、処刑により約三十四万人(正確な人数は分からぬ)が死んだ。

注意しておきたいのは、『シベリア抑留』については、日本政府が荷担している、ということだ。日本が受諾している『ボツダム宣言』に対する、明確な違反に抗議もしなかつたし、正確な捕虜者の調査も、長い間、要求してこなかつた。共産主義だけが否定の共同体を作りだすのではない。それは国家の属性だ、ということを認識しておきたい。歴史的記述も信用できない。たとえば中央公論社版『日本の歴史』全二十六巻プラス別巻五冊の戦後篇『よみがえる日本』(第二十六巻)、および『年表・地図』(別巻五)には、『シベリア抑留』の記述は一行も――記されていない。つまり、この膨大詳細な『日本の歴史』は、スターインおよびソ連の国家犯罪(シベリア抑留)を、完全に抹消した。他社の『日本の歴史』や学校で用いている教科書の『日本史』ではどうだらうか。ともあれ、日本人の歴史意識からも消されてしまう、こういう体験を背負わされた人間の自由とは何か。また、『スターイン死去の恩赦』(年譜)『石原吉郎詩文集』講談社文芸文庫によつて、帰還できた石原吉郎の祖国での日常生活に、どういう自由があつたのだろうか。さらに帰国後、詩人への道を歩んだ、彼の詩の自由と、これはどんなかわりがあるのか。

◆薔薇売る自由血を売る自由肩の肉――これは戦後初期の句を収めた『石原吉郎句集』のなかの一旬だ。むろん、この句は、みずから死後における、内村剛介の批判『逃亡の自由』を想定して詠まれたものではないだろう。しかし、内村の批判を先取りしているのではないか、と思いたくなるような句の姿をしている。なぜなら、この句の『薔薇』は薔薇であつて薔薇でないからだ。〈血〉も〈肩の肉〉も、同じレベルで表現されている。『薔薇』は無用のレトリックのことか、あるいは毒針を孕んだ美のことか、〈血〉はシベリア体験が流した涙のことか、帰国後の日常でこそ、迷える魂が流した苦汁のことか。ともあれ、シベリアでは薔薇も血も、いかなるものも売る自由はなかつた。そんな放埒な自由を背負わされた戦後の〈肩の肉〉は、それに耐えようとして肩肘張つた姿勢をとっているのか、それとも恣意的な自由に耐えきれず、弱々しく震えているのか。この一句あるいは一行の詩は、非決定のまま、読者の自由な読みに身を委ねている。

そもそも十九世紀ドストエフスキイにおけるシベリア流刑体験がもつた、〈自由〉(姿勢)〈断念〉と、石原のそれはどういう条件のもとで比較できるのだろうか。社会主義革命後、スターイン独裁体制を批判する詩を書いたために、逮捕され、ラーゲリ(強制収容所)で獄中死した詩人マンテ

リシタム（日本では一般的にマンテリシュタームと訳される）や、政治犯としてスターリンが死ぬまで十六年間、ラーゲリに収容されていた作家・詩人のシャラーモフなら、なぜ、比較の対象になりうるのだろうか。スターリニズム体制の究極の姿を、強制収容所のシステムの内に見る内村は、ラーゲリ体験を自分と共有しながら、スターリニズムやソ連批判、告発に行かない石原に、不満や批判を持たざるを得なかつた、といふことだらう。しかし……。

◆マンテリシュタームやシャラーモフが置かれた主体的条件は、石原と全く違うのではないか。彼らは、社会主義国家のスターリン及びスターリニズム体制の支配下にあって、生きるためにそれと衝突せざるを得なかつた。しかも、彼等にとって、自由に生きることと、詩の自由は一つに織りなされいたために、詩や文学は命がけの事業とならないわけにはいかない。石原は彼らのようなソ連の「人民」ではないし、当時はまだ、詩人でもなかつた。つまり、内村のような単純な比較はできないのではないか。彼は軍国日本の兵士としてハルビン等で〈特務機関〉に配属され、そのためにおそらくスペイの嫌疑をかけられ、ソ連軍事法廷で裁きを受けた。そして、捕虜ではなく囚人として、シベリアに抑留された。石原の「年譜」（前掲『石原吉郎詩文集』）によつて、そのことをもう少し正確に書いておこう。一九四八年、中央アジアのカザフスタンにある、カラガンダの日本軍捕虜収容所に収容され、そこで形だけの裁判を受け、《ロシア共和国刑法五八条（反ソ行為）六項（諜報）により》、《重労働》二五年（死刑廃止

後の最高刑）の判決を受け、カラガンダ第二刑務所に囚人として収容。その後、シベリア極寒の《密林地帯の収容所（コロンナ33）》に移送。《森林伐採に従事》させられる。カラガンダでの裁判（と言つても取調べだが）の実態や、判決後の重労働がどんなものだったかは、「ペシミストの勇氣について」や「望郷と海」（前掲『石原吉郎詩文集』）に詳しい。

こうしたシベリアの収容所内で、彼が詩の断片やメモを書いていたとしても、いつか自分が詩人になることなど考えられなかつたはずだ。他の抑留者と同じく、彼には《逃亡の自由》も《対決の自由》も凍結されている。彼が直面していたのは、帰国ではなく、厳しい自然下の重労働で、いつ直撃されれるかも知れない病いと死だつたからだ。一九五三年三月、スターリン死去の恩赦により、日本への帰國が許可される。その年の十一月に彼の乗船した、引き上げ船興安丸は、ナホトカを出港して、十二月一日、舞鶴港に入港する。

◆「ヘシベリア帰り」という負荷が、まず、祖国に於いて石原を待ち受けていたものだつた。彼が極寒と苛酷な強制労働のラーゲリから帰還した敗戦国日本は、まだ、廃墟と飢餓からの復興半ばだつたといえども、シベリアに比べれば、まことにのんびりした平和と民主主義の社会だつたように思える。少なくとも憲法は戦争放棄をうたい、基本的人権や思想・表現・出版の自由を定めている。スターリン批判を含んだ詩や小説を書いただけで、シベリアのラーゲリに送られたり、ヨーロッパやアメリカに国外追放される、スターリンの共産党一党独裁の國家とは違つ。しかし、彼は帰国後、郷里の伊豆

を訪れたときに思い知らされる。そこで彼を待ち受けていたのは、〈シベリア帰り〉の彼が、《危険人物》であるかどうかの「テスト」（肉親へあてた手紙）一九五九年十月）だつたからだ。彼が伊豆へ着いたその晩、肉親のN氏から突き付けられた三項目の一つは、『私が「赤」でないことをまずはつきりさせて欲しい。もし「赤」である場合はこの先おつきあいをするわけには行かない』というものだつた。

石原が上陸したのは十二月一日である。三十八歳だつた。当時、わたしは高校三年生だつたが、〈シベリア帰り〉の人たちが、日本社会、特に郷里で差別されていることは、よく聞いていた。わたしの村にもそういう人たちがあり、また、世間（新聞等）でも、そういうことを話題にしていたからだ。しかし、それは単なる差別ではなかつた。石原吉郎は〈私はかりでなく、ほとんどの人が「シベリヤ帰り」というただ一つの条件だけで、いつせいにあらゆる職場からしめ出されはじめたのです。（肉親へあてた手紙）と述べている。それは生活するための糧道を断たれる、ということだつた。

ここにはシベリア抑留中に、ソ連政府あるいは共産党が行った、共産主義教育も関係している。どんな条件下でも、支配権力に迎合して、うまく立ち回る奴がいる。日本人抑留者の間にも、苛酷な抑圧やイデオロギーの受容をめぐつて対立が作りだされた。自分の帰国を有利にするために密告も行われた。共産主義を率先して受け入れ、帰国後、それを日本に広めることを、態度や知識で示したものから順に帰国させる、という方式がとられたことが、よく知られている。つまり、にわか共産主義者が作りだされたのだ。〈シベリア帰り〉はアカだ、という世間の声は、必ずしも根拠のない偏見に基づくものではなかつた。ということは、スターリン批判が、むしろ〈シベリア帰り〉の抑留者にとつては……。

◆日本での安全弁になりえた可能性を示している。しかし、それをやれば、シベリアで抑留を体験した同胞のなかで、特殊な位置に立つことになる。石原に向かつて、おまえはシベリアでは、なぜ共産主義教育に反対しなかつたのか、スターリンのラーゲリシステムによる奴隸化に抗議しなかつたのか、おまえは日本に帰つて、自分の身の安全が完全に確保されたところで、はじめて処世の手段としてそれをやつている、といふ無言の声が聞こえてくる。いや、そんな風ではなかつたかも知れないが、自分の内部で騒ぐ不穏な声を聞いたのではないか、ということは容易に推測できる。同じ屈辱的な運命を享受した者同士の沈黙の連帶。スターリンラーゲリを告発することは、それを裏切ることになる。告発の断念、それは内村のいう《逃亡の自由》とは違うのではないか。

内村の石原批判について、わたしがこの小論の初めに、收拾のつかない荒っぽさがあると言つたのは、エリートとして正論を述べる、内村にはこのことがよく見えていない、と思つたからだ。正論は正しいけれども、個人のものの考え方の底には、資質とでも呼ぶほかないような暗部がある。その存在の暗部を無視したら、個人の生きる基盤が崩壊してしまう。この個人の思想の持つ危うさは、やはり、石原の死後、石原吉郎の評価をめぐつて意見を交わしている、鮎川信夫と吉本

隆明の対談「石原吉郎の死」（「磁場」一九七八年春季号）における、両者の考え方のすれにも映し出されている。

吉本の考え方は、最初の方で述べられている《石原さんは国家とか社会とか、共同のものに対する防備が何にもない》（長い間ソ連の収容所についてもそれがちつともない）のが不思議であり、そこが内村剛介と違っている。という見方に尽きるだろう。吉本の意見は、内村のそれと基本的には違わないが、《共同的なものとは何なのか》ということが考えられない、という批判の仕方に、彼固有の発想が見られる。これに対して、鮎川信夫は、それは……。

◆ 石原吉郎の資質の問題であり、必ずしも、石原のような詩人にはそれを求めなくともいい、鮎川はあからさまにそうは言つていいが、そういう立場をとつてゐるようだ。いま、反ファシズムも、反ナチズムも、反スター・リニズムも、みんな看板みたいになつて、そんな看板を掲げてものを言つことに、石原は恥ずかしさを感じた。そこに彼の資質があり、立場がある。それを尊重したい、というのが鮎川の考え方のように思える。鮎川の意見をもう少し引く。

『彼（石原）はたとえば内村さんの場合は（同じラーゲリでも）独房だといつて。それは大事なことだと思う。おれ（石原）はそうじやないんだ。大部屋の囚人、なんだ、内村さんはもうちょっと格が上で囚人でもエリートだつて、そういう言葉は使わないけれども、いいたいわけですね。だから同じことをソルジャー・ニッキンについても思つて。たとえば『収容所群島』は一百一十七人の証言や資料にもとづいて作つているけれど、いくらあんな膨大なものを書いたつて、あそこに出でこない全く無名の一囚人の死でさえカバーしうるものではないんだぞつていいたいんだよ、彼（石原）は。いくらそんものを集めたとしてもそれは結局政治にしかならないというわけ、それは統計じゃないかと。』（「石原吉郎の死」「磁場」一九七八年春季号、なお括弧内の補足は北川）

吉本と鮎川の意見は微妙に食い違つていて。しかし、《全く無名の一囚人の死でさえカバーしうる》論理というのは、吉本のいう《共同的なもの》の侵食を徹底して排除しなければ、もちえないのではないか。確かにスター・リンラーゲリが、社会主義ソ連の全体主義体制の縮図であることを、石原は告発しなかつた。それは政治思想の論理として必要なことであつても、石原の非政治的な資質はそれに耐えられない。彼がしたことは《無名の一囚人の死》、もとよりそれはシベリアラーゲリでの自分のことであるが、その個人の生死の深みに降りることでしかない。政治や統計や、むろん、社会学でもない、究極的に詩でしか可能にならない証言だけを残そうとしたのではなかつたか。それは吉本のいう共同なるものが、内在させている死を、徹底して自分の論理やことばから締め出すことだし、《恋人たちの共同体》以外のすべての共同体へ、身を擲げることを拒否することだらう。ここで《恋人たちの共同体》という概念は、モーリス・ブランショ『明かしえぬ共同体』（西谷修訳、ちくま学芸文庫）から得ている。

（「K.Y.O「峠」）筑4年4月（2014.6.1刊）
よし、北川先生のエッセイ転載。）

*5 マンデグンタム（明治24）891011551938.12.29
ボランティア出身のユダヤ系詩人。スター・リンガード
は「6の死刑囚生」と呼んでいた。1934年5月に
逮捕され、三年の流刑判決が下された。1938
年5月に再逮捕、重労働5年を「巨生口」に
ウラジオストク近郊の強制収容所（ラーゲリ）に
一時42「谷」され、「3間に七回なった」と記している。
スキイ事件に連座して、シベリアに流され
オムスクの監獄で九年間獄へ収囚して過
ごした。この体験記録が彼の女の記録だ。
＊3 シャーネモフ（1907.18.1982.1.18
ピエトロ・邦時代の作家。ロシア西一部のウラ
クダ市に生まれた。父親が大學入学
新めこられた系の一家の職業者の息子。女子
ヒュリカルの理由で革命後ソビエトは大學入學
資格を得て二年後（1929年）に地下印刷所
の半熟練工を印刷するため、地下印刷所
へ行く途中待ち伏せされ逮捕された。反革命
トロツキストの罪名を差され、生涯に中魔
され、1953年スターリンの死まで、各地の
ラーゲリに収容され、ソビエト當初はセミナ
スの小説を書いた。

*4 1945年7月26日 アメリカ合衆国太
領、イギリス首相、中華民国主席の名にあつて
日本占領軍に封じられていた日本軍の無条件
降伏を始めた全13ヶ条の宣言。日本はこの
条件を認め、第二次世界大戦を終結した。
ソ連軍は、後こうこの三國に加わり、追認し
た。この条件下、日本に「日本軍は武力解除され
た後、各自の家庭に帰り、平和、生产的に生
活出来る機会を与えて貰ふ」と明記され
る。また、10条には「……日本政府は日本国民
における民主主義的慣習の復活を強化し、
これを防ぐよう障害は撤除すべき
であり、言論、出版、宗教及び思想の自由並び
に基本的人権の尊重は確立されるべき
である」と記載されている。

*5 ソルジエニーツィンソ連邦の作家、劇作家。
姓は家。ソ連邦時代の強制収容所に在った
を世界に知らせた収容所群島やヨイワーン。
ソルジエニーツィンの一日記を發表して1970年
にノーベル文学賞を受賞した。1974年ソ連
連を追放される。1994年帰国を許された。